

1 「自治基本条例講演会」が開催されました！ 対話から始めるまちづくり～自治基本条例に向けて～

自 自治基本条例講演会が11月9日、住民センターで開催され、約150名が参加しました。講演会の概要は次のとおりです。

はじめに

まちづくりを進めるには、住民・行政・議会、この3つの柱がしっかりスクラムを組んでいることが重要です。しかし、近年は、選挙の投票率が低下しているように、政治に無関心で、役場の事業や税の使い道、議会活動などが分からない人が増えています。

まちづくりの原則

- ・ 主役は住民（行政や議会と対等な立場）
- ・ 情報の公開と共有

まちづくりは、住民一人ひとりが自ら考え、行動することが基本です。また、情報を共有することで実践できます。



【講師】
西日本新聞者 編集局 報道センター記者
前田 隆夫氏

協働（共働）とは

協働とは、同じ目的を達成するために住民と行政が一緒に汗を流すことです。この協働を進めるためには、ルールを決めて行わなければなりません。そして、住民と行政が対等・協力の関係を築くことが大切です。

なぜ協働が必要なのか

協働は、行政改革のためにするわけではありません。どの自治体も財政状況が厳しい中、住民サービスは増加しています。そして、住民サービスのほとんどが利益の出ないものばかりです。そこで、住民サービスの中にも「民」（住民組織、NPO、企業、大学）に委託した方が、今より効率的にサービス提供できるものがあるかもしれません。そのためには、行政が積極的に情報を公開しなければなりません。

行政と住民の協働の例

これまで、各自治体で協働が取り組まれていますが。今回、2つの取組を紹介します。

①佐賀市の市民活動応援制度

市民が応援したい市民活動に投票し、投票数に応じて活動への支援金を交付するもの。

②宗像市の市民サービス協働化提案制度

市がすべての事業を公開し、民間の担い手を公募（審査を経て、NPOや市民団体、大学などの提案が認められています）するもの。

これからの桂川町の人口

現在の桂川町の人口は、14,177人で、65歳以上の割合が約25%です。これが24年後の2035年には約11,500人に減少し、65歳以上の割合は40%近くになる見込みです。これからのまちづくりには、元気で豊富な経験を持つ高齢者がかかせません。

終わりに

桂川町の人口なら、住民と住民の顔が見えます。隣近所の方や役場職員、議員さん、桂川町を良くしたいすべての人ともっと対話をしませんか？

自治基本条例は、その名の通り、自治の基本ルール”を定めるものです。このルールづくりを、住民の皆さんと一緒にいうことが協働のまちづくりの第一歩です。桂川町ならできると思います。

今後の進め方について

桂川町では、自治基本条例の制定を目指しています。策定に当たっては、行政だけではなく、有識者や住民の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えています。また、役場でも職員でプロジェクトチームなどを設置する予定です。皆さんの協力をよろしく願っています。

問合せ

企画財政課 企画調整係 ☎ 05・1085